

しろうま PalHouse 寮生、保護者 各位

外泊届、外出届の提出方法の変更について

平成 30 年 9 月 20 日

白馬高校支援係

提出方法について、現在までの Line による確認方法に問題があることから、今までの届出用紙を廃止し、下記の届出専用メールアドレスで申請を受け付けることといたします。手順につきましては、以下のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

- ① 寮生はしろうま PalHouse ホームページ palhouse.net の寮生保護者専用ページに下記ユーザー名、パスワードを入力しログインしてください。
ユーザー名 test
パスワード test
(後日寮生のメールアドレスが確認でき次第 1 人 1 人のアカウント作成をします)
- ② 「外泊届雛形」「外出届雛形」のページにある todoke-ml@palhouse.net をクリックすると、メール送信画面になりますので、必要事項を入力して保護者へ送信してください。送信するときは宛先を保護者のメールアドレスに変更してください。
(新たな外泊届、外出届の様式を念のため保護者へ一斉メールでお送りします。)
- ③ 保護者は寮生からメールを受信し、内容を確認のうえ許可する場合は、寮生からのメールを todoke-ml@palhouse.net へ転送してください。
※転送は白馬高校支援係に登録しているメールアドレスから送信してください。
※転送するときに寮生のメールアドレスも宛先に入れてください。
※行き先が友人宅の場合は行き先の保護者の了解を得たうえで許可してください。
- ④ 日直または当直担当の舎監及びハウスマスターがメールを確認し、保護者と寮生へ許可の可否を返信します。申請内容によっては、メールまたは電話で確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

以上で届け出の申請は終了です。

なお、この方法での届出は 9 月 25 日からメールでの受付を開始し、9 月 28 日の外泊、外出から開始します。既に従来の申請方法で届出済みで許可が出ている場合は改めて届出する必要はありません。(9/29 (土) の届出は本来 9/24 (月) までに届出となりますが、9/25 メールで受け付けます)

裏へ続く

注意点

- 必ず保護者から送付先 todoke-ml@palhouse.net にメールをしてください。
- 許可のメールを受信したものに限り、外泊、外出が可能です。許可が出ていない外泊、外出は認められません。
- 届出は該当日の3日前の午後9時までにメールを送信してください。(土日等を含む場合は5日前までに届出してください)
- 許可の可否についての返信はメールをいただいた翌日中には送信します。
- 申請内容によっては、返信が遅れる場合がありますのでご了承ください。